

# 「山菜採り」での遭難にご注意ください

【問合せ】総務課 防災庶務班 ☎773・6660



例年、市内で山菜採りをする人の遭難事故が発生しています。重大事故につながることもありますので、山菜採りで入山する人とその家族などは、次の事項を確認して「事故に遭わない」、「事故を起こさない」ようにご注意ください。

## 入山するときは

- 携帯電話や笛など、音が出るものを持参する
- 行き先、帰宅予定時間を家族などに伝えておく
- 目立つ色（白色など）で、寒さに備えた服装を心がける
- ヘルメットなどの安全用具を着用する
- なるべく複数人で入山し、単独行動はしない
- 予備の携帯食、飲料水、雨具などを持参する
- 無理はせず、早めに帰宅する

## 迷ったときは

沢などへの転落を防ぐためにも、むやみに歩きまわらず、雨風をしのげる場所で救助を待ちましょう。

## 家族などは

帰宅予定時間になっても帰らない場合は、本人と連絡を取り、遭難のおそれがある場合は、早めに警察などへ連絡しましょう。

捜索開始のタイミングが生死を分けることもあります。早めの確認と連絡をお願いします。

## 遭難事故発生時の連絡先

南魚沼警察署	☎770・0110
南魚沼市総務課	☎773・6660
南魚沼市消防本部	☎782・9119

## 地域の連携(知恵)でサルに勝つ！

# 有害鳥獣(サル)被害防止対策事業を実施

【申込み・問合せ】農林課 農業振興係 ☎773・6663

毎年多発しているサルによる農作物被害を防止するために、令和2年度までに50行政区が本事業を活用し、サルの追い払い組織を立ち上げて、被害を減らすことができました。

「地域の農作物は地域で守る」体制を構築することが、最も効果的な被害防止対策です。「正しい被害防止の知識をみんなで共有」「サルが出没したら大勢で花火を打ち、追い払いをする」「サルが隠れないように年に数回草刈りをする」「サルを呼び寄せると一番の原因である野菜くずや柿などを放置せず、畑の未収穫物を残さない」など、無理のない範囲の対策を地域全体で協力して行うことが重要です。

本事業を活用し、追い払い組織を立ち上げ、被害防止に向けて動き出しませんか？

農林課では、追い払い組織に情報提供や研修会の開催など、さまざまな支援を行います。

## 事業の概要

### 事業主体

行政区内にサルの追い払い組織を設置し、サル被害防止活動を行う行政区

※平成30年から本事業を活用した組織は、3年間の補助対象期間が終了したため、申請できません

### 補助要件

サル被害防止活動を年間50日以上行うこと

### 補助対象期間

補助金申請初年度から3年間（3年で追い払い体制の基礎をつくる）

### 補助金額

毎年度5万円  
（概算払い可）

